令和2年3月27日

保護者・地域の皆様へ

大 阪 狭 山 市 教 育 委 員 会 大 阪 狭 山 市 立 第 七 小 学 校

児童生徒のマスクの準備にかかるご協力のお願いについて

平素は本市の教育活動にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本市の各小・中学校では、現在新学期の教育活動の再開に向けて準備を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症については、新学期以降も引き続き十分な警戒を行い、感染防止の対策に万全を期す必要があります。なお、学校の再開については、国や大阪府からの情報をふまえて適切に判断し、お知らせしてまいります。

再開後の学校生活では、新型コロナウイルス感染症の集団感染のリスクを避けるため、近距離での会話や発声が必要な場面等、児童生徒が日常的にマスクを装着して教育活動を行うことを想定しております。しかし、現在市販のマスクを入手するのが困難な状況が続いており、各家庭では児童生徒のマスクを工夫してご準備いただく必要があると考えております。(※給食用のマスクを学校生活用のマスクとしてお使いいただくことも可能です。)

そこで、保護者の皆様には、下記ホームページで公開されている「マスクの作り方」等を参考に、 各家庭で手作りマスクを作成する等の方法により、児童生徒用のマスクをご準備いただくとともに、 学校再開の初日からお子様にマスクを装着して登校させていただきますよう、ご協力をよろしくお 願いいたします。

○マスクの作り方(文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内)

https://www.mext.go.jp/a\_menu/ikusei/gakusyushien/mext\_00460.html

また、手作りマスク等を用意することが困難な場合も考えられることから、保護者や地域の皆様から児童生徒用の手作りマスク等を寄贈していただけることがありましたら、学校までご連絡をお願いいたします。

大阪狭山市立第七小学校

電話: 072 — 366 — 0033

保護者と地域の皆様のご理解とご協力につきまして、どうぞよろしくお願いいたします。